

迎春

本年も社会福祉事業の発展に、
一層の努力をいたす所存で

ありますので、

ご支援とご協力を賜りますよう

お願い申し上げます。

社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会

会長 田島一男

役員 田島一男



社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会

会長 田島一男

平成二十七年の年頭にあたりまして、謹んでご挨拶を申し上げます。
平素、会員の皆様におかれましては、本会事業の推進に格別のご支援、
ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、本会の社会福祉法人化六十周年の節目を迎え、九月には「全
国ボランティアフェスティバルぎふ」を開催、全国から千九百名を超す
ご参加をいただきました。

また、十一月には法人化六十周年記念事業として小学生とその保護者
の方を対象に「ふくしのお仕事体験フェスタ」を開催しました。

どちらも初めての開催でしたが、関係機関・団体の皆様のご支援、ご協
力により成功裏に終了することができました。改めて感謝申し上げます。

さて、本年は、生活困窮者自立支援法や子ども・子育て支援新制度の
施行、介護保険制度の見直し等が進められます。

一方、地域社会においては社会的孤立、経済的困窮、引きこもり、虐
待など深刻な課題が山積しており、私たち福祉関係者はこうした課題に
対し、ネットワークによる柔軟な支援活動に取り組んでいくことが求め
られています。

規制改革や財源の確保など取り巻く環境は厳しいものがありますが、
本会としましては、地域の福祉ニーズに応えるべく、より質の高い事業
を展開するとともに、新たな事業にも取り組んでまいり所存であります。

どうぞ、本年も皆様方の温かいご支援、ご協力を賜りますようお願い
いたします。年頭のご挨拶とさせていただきます。



民生児童委員の責務

岐阜県民生委員児童委員協議会

会長 本田 學



げます。

新年明けましておめでとうございませす。本年もよろしくお願ひ申し上げます。

民生委員制度は、大正6年に岡山県で発足した済世顧問制度から2年後の平成29年には制度発足100周年を迎えます。一世紀という大きな節目であることは、先輩達の積み重ねてきた100年の重みと我が国の誇りである制度を国民全体に委員制度や活動を知ってもらい、地域の助け合いの大切さを意識して取り組み活動している民生児童委員とは、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。社会奉仕の精神・基本的人権の尊

重・政治的中立の3つの基本姿勢をもち、7つのはたらき、①社会調査 ②相談 ③情報提供 ④連絡通報 ⑤調整 ⑥生活支援 ⑦意見具申をします。誰もが安心して住み続けられる地域づくりのために、地域住民や関係機関・団体と連携、協力して地域の絆づくりを進め、地域福祉の充実のための取り組みを進めています。

重・政治的中立の3つの基本姿勢をもち、7つのはたらき、①社会調査 ②相談 ③情報提供 ④連絡通報 ⑤調整 ⑥生活支援 ⑦意見具申をします。誰もが安心して住み続けられる地域づくりのために、地域住民や関係機関・団体と連携、協力して地域の絆づくりを進め、地域福祉の充実のための取り組みを進めています。本年もご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

社会福祉法人の意識改革

岐阜県社会福祉法人経営者協議会

会長 井上 悟



新年明けましておめでとうございます。おかれましては、輝かしい初春を迎え、お慶びのことと存じます。

年頭にあたり、岐阜県社会福祉

法人経営者協議会の代表といたしまして一言ご挨拶申し上げます。

社会保障制度改革等、国の方向性を協議する会議において社会福祉法人の意識改革を促す議論が高まっています。さらに国として「社会福祉法人の在り方等に関する検討会」が設置されました。このことは社会保障を将来世代に伝えるための道筋として示されたものです。制度は実践してこそ実のなるものであり、我々自身が各々の地域において社会福祉法人としての理念に基づき実践を積み重ね必要欠くべからざる存在になっていくしか現制度の存在を裏付けることができませぬ。今、時代は確実な裏づけと新たな進化を求めています。

今年度、我々は社会福祉法人としての意識改革を促すと同時に地域に根ざした各施設・事業所の運営に全力を注がなければなりません。岐阜県社会福祉法人経営者協議会といたしましても、総力を挙げて皆様の声が制度に反映されるよ

新年を迎えて

岐阜県老人福祉施設協議会

会長 若山 宏



正月となりましたでしょうか。

老人福祉施設協議会においては、社会福祉法人の課税問題に対して昨年9月25日に東京において1800百人に及ぶ集会が開催でき、流れが少し変わってきたように思います。3年毎の介護報酬改正に対する厳しい見方に対しても、正しい評価をして貰える運動をしていくために、的確に情報を得てより良い提案を出来るようにしてまいる所存です。今後ともご支援ご協力をお願い申し上げます。

子どもたちへの適切な 保育プログラムの提供をめざして

岐阜県保育研究協議会

会長 福 富 泰 岳



新年明けまして
おめでとうございます。年頭にあたり
り謹んでご挨拶申
し上げます。

さて、今日の福祉
は、ご承知のとおり行政が支援の対象
者や内容を決定しコントロールする所
謂「措置制度」から支援される側が内
容を選ぶ「契約」による利用へと転換が
進んでおります。

こういったことは、保育の分野でも
進展しておりまして、行政から委託を
受けたことを行っていた時代から、自
ら手を上げて社会に対する責任を持
ち自主的に事業を行う時代へと移行
しております。新しい福祉ニーズに
対して積極的に働きかけていかなけれ
ば社会福祉施設としてのその存在意
義が問われる時代となっております。

今後、保育の分野では、子ども・子育
て支援会議等で検討された新制度の施
行に向けた各種基準や公定価格のとり
まとめが行われ、政省令として告示さ
れる一方、各自治体での条例の制定と
認可・確認事務等が全国一斉にすすめ
られるものと聞いておりまして、県下
各地域での保育所では、これまで以上
に、実情に合わせた厳しい選択判断に
迫られるものと認識しております。

従いまして、私たち保育事業所の
関係者は、子どもたちの最善の利益を

確保することはもちろんのこと、昨今
拡大する「社会的排除」によるさまざ
まな課題を抱える世帯への対応支援
をはじめとして、保育所保育のあり方
や、保育所運営の更なる質の向上に努
めてまいり所存であります。
本年も、皆様のご協力、ご鞭撻を賜
りますようお願い申し上げます。

子どもの幸せを願って

岐阜県児童福祉協議会

会長 井 上 直 寛



皆様 新年あけ
ましておめでとう
ございます。
年頭にあたり謹
んでご挨拶申し上
げます。

新年27年度より15年をかけて、児
童養護施設等は大舎・中舎制から小
規模な生活形態に代わっていく時期
になりましたが、現在の職員配置で
は入所している児童の安全かつ安定
した生活水準が守られる為には、福
祉先進国と比較すれば余りにも貧弱
な児童福祉関係予算だと言う報告は
毎年のようになされていきます。

国の将来を担っていく子ども達が
健全に成長して行くには国の児童関
係予算だけではなく児童(児童家庭)
を取り巻く地域関係者の日常的なサ
ポート(人としての繋がりが)簡単な挨
拶を交わす事などが重要な第一歩で
はないでしょうか。

一昨年の児童虐待死は50名を数え
一向になくならない状況であります

が、児童虐待の通告件数は右肩上が
りで推移しています。これも県民の
皆様の関心が高いあらわれであると
思います。
子どもを取り巻く地域環境がより
良い方向に向かう年に成りますよう
本年も皆様のご支援、ご協力をお願
い致します。

年の初めに当たって

岐阜県知的障害者支援協会

理事長 小 板 孫 次



新年あけまして
おめでとうございます。
昨年、岐阜県知
的障害者支援協会
は会を一般社団法

人化し、社会的に責任のある組織と
しました。また、ぎふ福祉互助会も一
般社団法人岐阜県知的障害児者生活
サポート協会として発足出来る事と
なりました。特にサポート協会は支
援協会と一体となり、知的障害のあ
る人達の支援の向上のため研修や保
護者も含めた広報活動や益々権利擁
護の意識が高まる中で成年後見制度
を活動の柱に据えて展開する体制を
整える事としました。

一方で障害福祉施策は障害者福祉
法の施行と共に様々な法令が施行さ
れたり、国際的な条約の批准もなされ
ていました。制度を伴った理念やその
方向性がほぼ出来上がり、我々協会に
とって良い方向もあります。より厳
しい方向もあり、常に利用者の事を考

年頭に当たって

岐阜県身体障害者福祉施設協議会

会長 大 島 和 彦



謹んで新年のお
慶びを申し上げます。
平成26年1月20
日、日本が障害者
権利条約を批准し

たことが国際連合に承認されまし
た。これに先立って、平成24年10月よ
り障害者虐待防止法が施行され、平
成28年4月より障害者差別解消法が
施行される運びとなっております。

このように、障がい者の人権を守
る法体系が整備されるなか、昨年は
幾多の入所施設での悪質な虐待が明
るみに出たことは、事業者として慚
愧の念に堪えません。

また、社会福祉法人の在り方に対
する世論の高まりもあり、具体的な
形での「地域貢献」が求められていま
す。

岐阜県身体障害者福祉施設協議会
としても、新しい年に向かっては、施
設御利用者の高齢化・重度化、また医
療的支援の増加に対応しながら、社
会の要請に充分応えうる身体障がい
者福祉をめざし、努力していく所存
であります。